

環境係からのお知らせ

人と動物との調和のとれた共生社会を目指すため、10月1日に「群馬県動物の愛護及び管理に関する条例」が改正されました。

飼い主などの4つの努力義務が規定されました。

①適正な頭数の飼養・保管

多頭飼育問題の解消など、飼い主が飼える動物の頭数の適正化を推進

②飼い犬の社会化

飼い犬が周辺環境に適用できるようしつけを行い、飼い主の抑制に従うよう訓練を行うこと

③飼い猫の屋内飼養

過剰な繁殖防止などのため、飼い猫の屋内飼養を推進

④飼い主のいない猫に餌やりなどを行う際の順守事項

繁殖防止対策を講じ、周辺の生活環境を損なわない適切な管理を行うこと

問い合わせ

住民課環境係
☎ (64) 8315

第20回コールオリーブ
ファミリーコンサート

昭和の懐かしい歌から童謡まで皆さんも一緒に歌いましょう♪

日時 11月23日(土) 午後1時30分(午後1時開場)

場所 甘楽町文化会館

入場料 無料

その他 「コールオリーブ」で検索してYou Tube(ユーチューブ)もご覧ください。

問い合わせ

柳澤 ☎ (74) 3272

『県民の日』記念事業
町の施設を無料開放

10月28日(月)群馬県民の日は、各施設の入館料・観覧料が無料になります。ぜひお出かけください。

対象施設

▼楽山園 ※凌雲亭臨時休業

☎ (74) 4795

▼歴史民俗資料館

☎ (74) 5957

▼長岡今朝吉記念ギャラリー

☎ (74) 7575

※歴史民俗資料館と長岡今朝吉記念ギャラリーは翌日29日(火)が休館となります。

問い合わせ

教育課文化財保護係
☎ (64) 8324

ご家庭で消費されない
食品を集めます

町では、消費されない食品を寄付してもらい、社会福祉協議会を通じて食品を必要としている人に届ける活動を行います。買い過ぎで余った食品やもった贈答品など消費されない食品をお持ちよりください。

日時 11月9日(土) 午前9時45分
午後1時

場所 甘楽町文化会館(健康祭&食育フェスティバル会場)

回収できる食品

当日より賞味期限が2カ月以上(令和7年1月9日以降)で常温保存ができる物

【例】

◎米、餅、防災備蓄食品、缶詰め、スナック菓子

◎レトルト食品(カレー、シチュー



など)

◎インスタント食品(ラーメン、スープ、味噌汁など)

◎乾物(そば、うどん、そうめんなど)

◎調味料(砂糖、塩、ケチャップ、マヨネーズなど)

回収できない食品

◎賞味期限が切れていたり記載がない物(米、砂糖は除く)

◎アルコール類(みりん、料理酒は除く)

問い合わせ

住民課環境係
☎ (64) 8315



詳しくはこちら

来春のイベント
開催日のお知らせ

春のイベントの開催日が決定しました。ご協力をお願いします。

◎城下町小幡さくら祭り

「武者行列」

令和7年4月6日(日)

◎甘楽町さくらマラソン大会

令和7年4月13日(日)

